

令和5年5月8日

保護者各位

標茶町立虹別小学校  
校長 中岡美緒

### 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の学校での感染症対策について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
さて、5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症は法律上の5類感染症に移行され、町教委からも学校における感染症対策について通知があったところです。  
つきましては、本校においては以下のとおり確認し、対策を進めて参りますので、保護者の皆様にも下記の点をご確認いただき、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

#### 【大きく変わるところ】

- 児童に新型コロナ感染症の感染が判明した場合は、発症後5日（発症日を0日目とする）を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止となります。  
※発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- 同居家族が感染していても児童が感染していない場合は、出席停止の対象とはなりません。感染しておらず症状がない場合は登校が可能です。  
※学校では、医療機関での検査や検査キットによる自己検査を求めることはありません。

【学校での予防対策】	【ご家庭へのお願い】
○使用する教室は可能な限り <u>常時換気</u> します。また、 <u>手洗い</u> や <u>咳エチケットの指導</u> は継続して行います。	○ <u>ハンカチ・ティッシュ</u> を持たせてください。
○学校では、 <u>マスク着用を求めないことを基本</u> とします。 ただし、バス乗車時や給食配膳時、風邪症状発現時など、健康管理上必要と思われる場合は、 <u>マスクの着用を促すことがあります</u> 。また、 <u>運動時や熱中症予防のために外すよう促すこともあります</u> 。	○ <u>マスクとマスクケース</u> を持たせてください。 ○衛生面と熱中症対策として、 <u>水筒</u> を持たせてください。
○5月12日（金）で、 <u>毎日の検温や健康観察表の提出を終了</u> します。かわりに、各教室で簡単な健康チェックをします。	○各家庭で児童の健康観察を行っていただき、 <u>発熱や喉の痛み等、普段と異なる症状がある場合には登校を控えるよう</u> お願いします。
○配膳室・配膳台を消毒用アルコールで消毒します。 ○トイレや手洗い場は必要に応じて消毒します。	○ <u>机拭き用の布巾の持参は終了</u> します。

※複数の児童が感染し、校内や地域で流行している場合は、以下の対応を加えることとなります。

- ・近距離、対面、大声での発声や会話を控える。
- ・児童間に触れ合わない程度の身体的距離を確保する。

※児童が感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断した上で、正しい行動をとることができるよう指導します。今後も対策内容が変わりましたら、安全メールやお便りなどでお知らせいたしますが、わからないことや、感染不安等がありましたら、学校にご相談ください。

以上